

# アライドテレシス株式会社との更なる協業について

## ～アライドテレシス製品販売インセンティブキャンペーン～

アライドテレシス株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:大嶋章禎、以下:ATKK)、一般社団法人情報通信設備協会(本部:東京都中央区、会長:坪内和人、以下:ITCA)は、両者の持つ強みを活かし、平成 29 年より協業の取組みを進めて来ました。

具体的にはATKKが、全国各支社・営業所のユーザーからのLAN工事等の依頼・相談情報及び工事受注案件を該当地域のITCAの会員(ATKK 資格認定会員:施工パートナー)へ紹介・発注することにより、ユーザーの多種多様なニーズにスピーディーに対応し、会員のビジネスチャンスの拡大、会員の拡大、入会メリットの実感、魅力ある協会組織を目指して来ました。

4 月末までに 17 社がATKKの施工パートナーとして認定を受け、3 件の工事受注を受け取組みを継続しているところです。

今年度は上記の取組みを生かした、更なる協業について検討を重ねた結果、ITCA会員がATKKの販売パートナープログラム(以下:PP)に入会し、ユーザーからアライドテレシス製品の受注をした場合、指定の卸会社(ディストリビューター:ITCA会員会社)に発注・納品すると、ATKKから製品個々の販売額に応じたインセンティブ(キャッシュバック)が得られ、ATKK 資格認定会員:施工パートナーへ登録済の場合、アライドテレシスアカデミー社のCAP資格取得の場合には、それぞれ更にインセンティブ(キャッシュバック)が加算されるスキームです。アライドテレシス製品販売インセンティブキャンペーンとして 7 月～12 月までの取組みとしてスタートします。(別紙 1 参照)

### ■ATKK

ATKKは、1987 年 3 月日本においてシステム・プラス株式会社として設立、LAN 製品の開発、販売を開始。9 月アライドテレシス株式会社に社名変更。2004 年 7 月持株会社制移行に伴いアライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更。新会社、アライドテレシス株式会社として設立、IT ソリューション、ネットワーク機器の企画、販売、施工、保守、運用サービス事業を行う企業です。

### ■ITCA

ITCAは、昭和 28 年 12 月郵政大臣の許可を得て「社団法人全国 PBX 設備協会」として発足し、情報通信設備トータルネットワークの提供、ICTとソリューションサービスの提供を目指し、NTTを始めとしたキャリアや通信機器メーカー等と連携し、ICT 時代をリードして事業活動を積極的に展開しています。

### ■スキーム参加条件等

この度の協業スキームに参加いただく条件については、

- ①ITCA会員であること。
- ②ATKKの販売パートナープログラムに入会すること。
- ③ATKK製品の発注は指定の卸会社(ディストリビューター:ITCA会員会社【石渡電気、サンテレホン、ダイコー通産、高文、平野通信機材】)とすること。
- ④インセンティブ(キャッシュバック)の更なる上積み希望する場合は、ATKK 資格認定会員:施工パートナーの認定会員登録及びCAP資格を取得することが必要となります。
- ⑤ATKKからのインセンティブ(キャッシュバック)については、会社単位での実績となります。(支社・営業所単位での実績確認が出来かねるため)

7月から12月までのキャンペーン期間としてスタートします。  
キャンペーン後の扱いについては別途検討することとします。  
なお申込には、以下の所定の書類提出が必要となります。

## ■お申込み方法

この更なる協業スキームに参加を希望される会員は、PP申込書等(別紙4, 5)を記入の上、原本を本部事務局へ郵送でお願いいたします。(別紙2参照)事務局にて、書類を確認後、ATKKへ送付します。

既にATKKの販売パートナープログラムに入会済の会員については、上記の申込書等の送付は必要ありません。書類上で、不明な点がございましたら、下記の担当者までご連絡下さい。

## ■その他

尚、上記のキャッシュバックの上積みを検討される会員については、ATKK 資格認定会員：施工パートナーの認定が必要になります。詳しくはITCAホームページ【新着情報 2017/9/7 アライドテレシス(株)との協業について(改定版)】をご覧ください、必要な申込手続きをお願いします。

また、CAP資格取得については、同じくITCAホームページより下記のアイコン【アライドテレシス:AT アカデミー主催研修】右上段より申し込いただきますようお願いいたします。受講料については、会員特別価格で受講できます。(別紙3参照)



## ■問い合わせ先

### 【アライドテレシス株式会社】

パートナープログラム事務局 担当 田中、土屋

TEL: 0120-860-985 Email: associate@allied-telesis.co.jp

### 【(一社)情報通信設備協会】

本部事務局 担当 齊藤、花園

TEL: 03-5543-2250

《CAP資格取得に関しては》

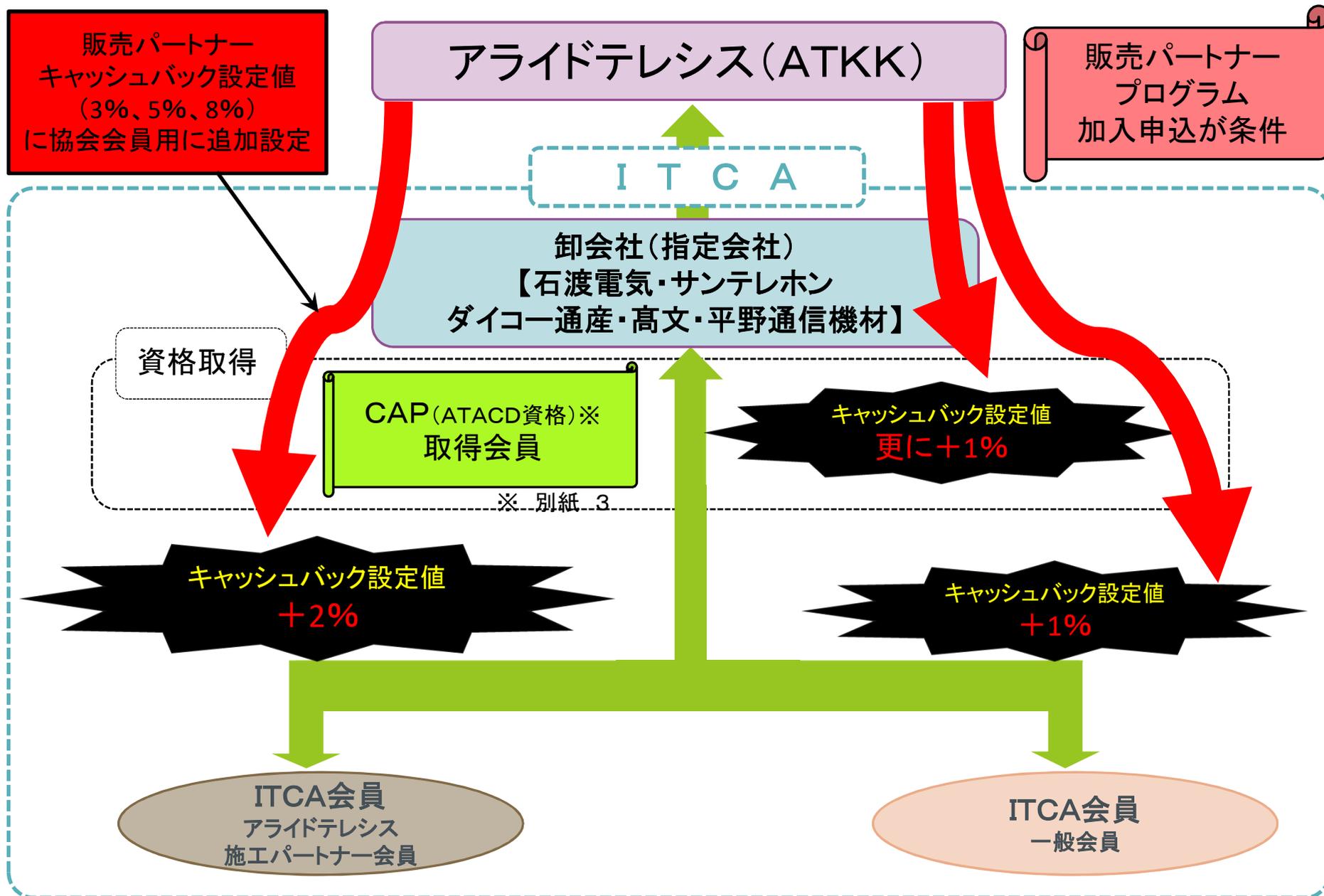
### 【アライドテレシスアカデミー株式会社】

AT アカデミー事務局 担当 秋山、二瓶

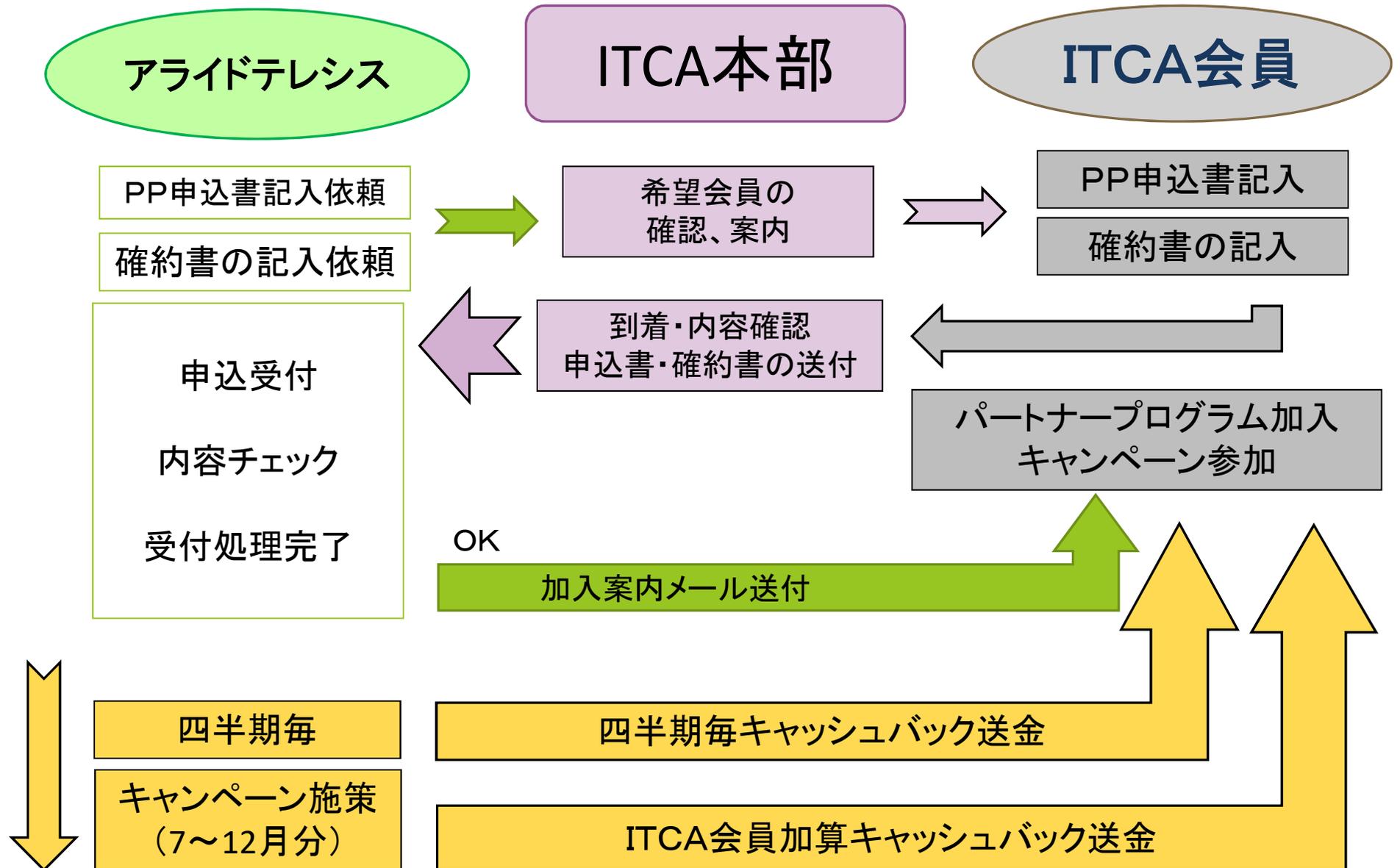
TEL: 03-5437-6066 Email: seminar@at-academy.co.jp

# アライドテレシス(株)との更なる協業検討について

～ アライドテレシス製品 販売インセンティブキャンペーン(期間限定) ～



# 販売パートナープログラム申込等フロー



# CAP資格取得のための研修受講のご案内

## ITCA研修

無線LAN技術研修(1日間)

受講・合格

情報ネットワークプランナー  
・ワイヤレス取得

中級ネットワーク技術研修(2日間)

受講・合格

情報ネットワークプランナー・  
マスター取得

2つの情報ネットワークプランナー  
取得者は、  
ATACDのCAP資格取得の権利が  
あります！

更に

## ATACD研修

ルーターセキュリティ(1日間)

受講・合格

無線LAN Advance(1日間)

受講・合格

ATACDの左記の研修(2日間)を  
受講・合格すれば

CAP 資格取得

### CAPとは:

アライドテレシスアカデミーが認定する資格で、ブランチオフィスネットワークについてのRoutingとSwitching知識、無線LAN知識を有する技術者であることを認定するものです。

### CAPを取得するメリット:

アライドテレシスアカデミーが提供する研修はITCA会員特別価格が適用されます。  
また、アライドテレシスの販社向けプログラムにおいて、プログラム認定を受けるための条件(一社につきCAP取得者数名といった条件です)としています。認定された販社には、一般には公開されない技術情報が提供されます。

## ITCA会員様専用 アライドテレシス パートナープログラム加入申込書

申込日

年

月

日

この度は、パートナープログラムのご加入を検討いただき、誠にありがとうございます。

一般社団法人 情報通信設備協会(以下、ITCA)には、支店・営業所ごとにご登録いただいている場合でも、本プログラムは、会社単位でご加入いただく必要がございます。予めご了承の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

ご記入の前に別紙「ご加入に関する確認事項」をお読みください。

## 1. 貴社の会社情報をご記入ください。(支店・営業所ごとにはお申込みいただけません。)

フリガナ			
貴社名			社印
ご住所 (本店所在地)	〒		
URL			
ITCA会員番号			
購入ディストリビューター	<input type="checkbox"/> 石渡電気 <input type="checkbox"/> サンテレホン <input type="checkbox"/> ダイコー通産 <input type="checkbox"/> 高文 <input type="checkbox"/> 平野通信機材    (50音順)		

## 2. 本プログラムの窓口になっていただけるご担当者様の情報をご記入ください。(営業職責任者様もしくは、購買担当責任者様を対象とさせていただきます) 以下のE-Mailへ利益還元に関するお知らせやパートナープログラムグループからの各種ご案内をさせていただきます。

ご所属部署名 (正式な部署名をご記入ください)			
役職	フリガナ		
	ご担当者名		
ご住所	〒		
電話番号	FAX番号		
E-Mail			

## 3. ご利用口座をご記入ください。(法人名義以外は受け付けられません)

銀行名	銀行コード:		支店名	支店コード:	
種目	当座	普通	口座番号		
口座名義 (カタカナ)					

## 4. 確認事項への同意

アライドテレシスパートナープログラムのご確認事項を確認し、内容について同意しますか？	<input type="checkbox"/> 同意する	<input type="checkbox"/> 同意しない
--	-------------------------------	--------------------------------

※『パートナープログラム加入申込書』と『暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書』は、ITCA本部事務局経由で、アライドテレシスへご提出いただけます。

※本申込書の内容のお問い合わせは、アライドテレシス担当営業、もしくは、パートナープログラム事務局までお願いいたします。

## ■ITCA本部事務局

TEL:03-5543-2250 FAX:03-5244-9711

一般社団法人 情報通信設備協会 本部事務局 担当:齊藤/花園

## ■パートナープログラム事務局

E-Mail: associate@allied-telesis.co.jp TEL:0120-860-985 FAX:0120-860-572

アライドテレシス株式会社 セールspartner推進部 担当:田中/土屋

## 以下アライドテレシス記入欄

管理番号	NO	RK	PLN	取得		
営業部署	担当OUT/IN					
対応項目	LIST	MAIL	SFDC	PDF	ACCESS	共有

## 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

アライドテレシス株式会社  
代表取締役 長尾 利彦 殿

1. 当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
  - ① 暴力団
  - ② 暴力団員
  - ③ 暴力団準構成員
  - ④ 暴力団関係企業
  - ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
  - ⑥ 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
  - ⑦ その他前各号に準ずる者
  
2. 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。
  - ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用してしている関係
  - ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
  
3. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為
  
4. 当社は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約いたします。

年 月 日

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

丸印  
(代表者印)

# ITCA会員様向け アライドテレシス パートナープログラム ご加入に関する確認事項

## 1. 利益還元

### 1-1 製品ご購入に対する利益還元

- (1) 四半期ごとに、以下に提示する製品(\*1)をご購入頂いた場合、該当製品購入額の3%(\*2)、5%(\*2)または8%(\*2)を利益還元させていただきます(\*3,\*4)。利益還元金額に上限はありません。
- (2) ITCA会員特別プログラムとして、上記(1)の還元率に1%~3%の還元率をアドオン(\*5)し、利益還元させていただきます。(~2018年12月までの購入実績が対象となります)(\*6)

- \*1 利益還元対象製品は四半期ごとに変更となる場合があります。  
<対象製品群(一例)>対象製品の一覧は加入手続き完了後、ご案内させていただきます。  
レイヤー2スイッチ:GS910シリーズ、GS920シリーズ、GS950シリーズ、FS700シリーズ、FS710シリーズ  
レイヤー3スイッチ:SH310シリーズ、SH510シリーズ、x510シリーズ、XS900MXシリーズ  
無線LANアクセスポイント:TQシリーズ、MWSシリーズ
- \*2 対象製品により利益還元率が異なります。
- \*3 ご購入明細の中に製品を特定しない一括値引が含まれている場合、同一ご注文番号の明細を一つのご案件とみなし、一括値引金額を各製品のご購入金額比にて按分し、按分後の金額に対し3%、5%または8%を利益還元させていただきます。  
ご注文番号が無い場合は、同月かつ同一商流でのご購入に対して、一括値引金額を各製品のご購入金額比にて按分し、按分後の金額に対し3%、5%または8%を利益還元させていただきます。
- \*4 利益をお支払済みの利益還元製品が翌月以降に返品となった場合、返品対象製品分のお支払済み利益還元額を次回以降の利益還元額から相殺させていただきます。
- \*5 ITCA会員でパートナープログラム加入された場合1%のアドオンとなります。ITCA会員かつ施工パートナー(ATKK資格認定会員)へ登録済みの場合は、アドオンされる還元率は2%となります。  
アライドテレシスアカデミー社のCAPコース試験に合格された場合は、更に1%のアドオンが追加されます。
- \*6 3%、5%、8%の利益還元金額は、四半期ごとにお支払いいたしますが、アドオン分(1%~3%)の利益還元金額は、12月末までの実績確認後にまとめてお支払をさせていただきます。尚、還元率1%~3%アドオンの特典は、ITCA会員のディストリビューター様(石渡電気様、サンテレホン様、ダイコー産産様、高文様、平野通信機材様)経由でご購入いただいた対象製品のみに限らせていただきます。  
本プログラムへお申込みの際、お取引のあるディストリビューター様のご申告をお願いいたします。

### 1-2 還元額のご連絡とお支払について

- (1) 還元額については、対象期間終了月の翌月中に、加入申込書に記載された担当者様まで通知いたします。(\*7)
- (2) 還元額の支払いは、対象期間終了月の翌々月末に、加入申込書に記載された指定口座(\*8)に入金いたします。

- \*7 通知はE-Mailにて行います。実施期間中に担当者様情報に変更になる場合は、事務局まで連絡をお願いします。  
\*8 個人名義の口座はご指定いただけません。法人名の口座でお申込みください。

## 2. 技術支援・販売支援

- (1) パートナープログラム特設窓口で、製品に関するお問合せを行う事が出来ます。(\*9)
- (2) ご要望や弊社の判断(\*10)により、営業及びSEがご訪問し、直接の支援をさせていただきます。(\*11)
- (3) 必要に応じて検討製品の貸出をさせていただきます。(\*12)
- (4) 貴社のお客様向け販促ツールへの素材提供をいたします。(\*13)

- \*9 担当営業窓口へのご相談も可能です。  
\*10 ご検討の製品や構成、規模などで、注意事項やご提案させて戴ける情報がある場合には、弊社よりご訪問の案内をさせていただく場合があります。  
\*11 ご支援させていただく内容は、基本的に製品ご購入前のご相談とさせていただきますが、購入済み製品のリプレースや増設、拡張についてのご相談も承ります。  
\*12 利用目的やお客様情報を確認させていただきます。ご希望の製品が貸出しができない場合は同等機種で貸出しすることがあります。検証機等で購入を検討される場合は、営業もしくは特設窓口までご相談ください。  
\*13 提案資料素材やWebページ素材を提供致します。内容によって詳細の打合せをさせていただく場合があります。

## 3. 特別サービスのご提供

- (1) 弊社開催の有償ハンズオントレーニングを、特別価格で提供いたします。(弊社より直接ご招待します。Web申込の必要はありません。)
- (2) ご要望に応じて、貴社の技術者様、または営業担当者様向けに製品トレーニング・ネットワーク研修等を開催いたします。(\*14)
- (3) ご要望に応じて、貴社のお客様向けに製品トレーニング・ネットワーク研修等を開催いたします。(\*14)

- \*14 内容は打合せを実施させて戴き調整いたします。内容や時期によっては、ご要望に応えられない場合もございます。

## 4. ご加入にあたり貴社の同意が必要な事項

- (1) 弊社は貴社のご購入明細(製品・弊社製品のご購入金額・注文番号等)をディストリビューター様を通じて入手させていただきます。  
尚、貴社が当プログラムから辞退される場合、辞退後一年間は継続して貴社のご購入明細(製品・弊社製品のご購入金額・注文番号等)をディストリビューター様を通じて入手させていただきます。
- (2) ディストリビューター様を通じて入手させていただくご購入明細から、貴社の支社・営業所単位での実績確認ができかねるため、会社単位でのご加入をお願いしております。  
貴社全体でご購入いただいた実績に基づいて、利益還元金額を確認・お振込みさせていただきます。
- (3) 本「ご加入に関する確認事項」の内容についてご確認及び同意をお願いします。
- (4) 別紙「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」についてご確認およびご署名の上、申込書を併せて提出をお願いいたします。

全てに同意いただける場合は、加入申込書「4. 確認事項への同意」の項目で、同意するにチェックを入れてください。

# ITCA会員様向け アライドテレシスパートナー プログラム 加入のご案内

この度、ITCA会員様向けでアライドテレシスパートナープログラムの特別プログラムを実施させていただくことになりました。

パートナープログラムに加入いただきますと、加入特典として特設窓口にてご購入前のご相談をすることが可能です。また、技術支援による案件のご協力や、ご購入の実績に応じて利益(リベート)の還元なども実施いたします。

今回、ITCA会員様へ12月末までの**期間限定スペシャル特典**として、「ITCA会員のディストリビューター様」よりご購入される場合に、利益還元額がプラスαになるプログラムをご用意いたしました。ITCAとの協業プログラムである『施工パートナー』の認定やCAP認定などの条件を満たすと、更に還元額がプラスαとなります。

ITCAに加盟されている会員様への特別プログラムとなりますので、この機会にぜひともご加入ください。



## ■販売支援メニュー

### 【利益還元】

- ・四半期の弊社製品(各種サービスを含む)購入目標を設定し、達成時に**利益還元**致します。
- ・スイッチ、ルーター、無線LANの一部製品をご購入頂いた場合、目標金額を達成しない場合でも製品の購入実績に基づき、該当製品購入額の3%~11%を**利益還元**致します。

### 【技術支援】

- ・**パートナー様特設窓口**によるネットワーク構築支援サービスの提供
- ・**SE訪問**による構築支援サービスの提供

### 【各種サービスの特別価格提供】

- ・有償ハンズオントレーニングの特別価格対応
- ・貴社社内及び貴社のお客様向け**製品トレーニング・ネットワーク研修**等の対応

## ■ご加入時の確認事項

1. アライドテレシスパートナープログラムへのご加入は、ITCA経由で弊社に対し加入申込書で行います。
2. ITCA会員向け期間限定特典期間が終了しても、継続してパートナープログラムへ加入戴けます。
3. 利益還元の購入額は貴社がディストリビューター様から直接購入された金額(税抜)から算出致します。
4. 利益還元の購入額を弊社で把握する必要があるため、加入時にはディストリビューター様から弊社に対し、貴社の弊社製品ご購入金額を開示していただく事に同意をお願いします。
5. アライドテレシスパートナープログラムにご加入されたお客様の個人情報については、当社で定める「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護に最大限の注意を払い取り扱い、適切な安全管理を行います。

本プログラムに関する  
ご質問やご相談は

アライドテレシス株式会社 パートナープログラム事務局 担当：田中/土屋

TEL：0120-860-985